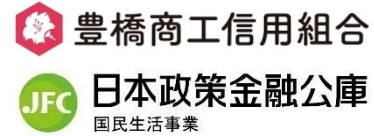


2022年7月5日

報道関係者各位



株式会社日本政策金融公庫 豊橋支店との  
「事業承継支援に関する覚書」締結について  
～ 東海3県初！ 事業承継支援連携スキームを構築～

豊橋商工信用組合は、株式会社日本政策金融公庫（代表取締役総裁：田中一穂）豊橋支店（略称：日本公庫）と「事業承継支援に関する覚書」を締結することを発表しました。

豊橋商工信用組合と日本公庫は、これまでも2020年12月に発表を行った起業家支援連携プロジェクト「未来に踏み出す」で連携を行い、2022年4月からは、わが社のミライ相談所での定期相談会を開催するなど、アフターコロナを見据えて前向きに事業に取り組む中小企業・小規模事業者へのサポートを行ってきました。

近年、経営者の高齢化や後継者不在企業の増加を背景に、事業承継は喫緊の課題となっております。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格・物価高騰等の経済への影響も大きく、小規模事業者の休廃業が加速することが懸念されます。

かかる中、第三者への事業承継を希望する小規模事業者等を連携して支援するため、事業承継支援連携スキームを構築することとなりました。

日本公庫が実施している「事業承継マッチング支援」の取組み（※）を活用して民間金融機関と日本公庫が連携して伴走支援を行う取組みは、東海3県で初めてとなります。

豊橋商工信用組合と日本公庫は、今後も事業承継支援を始めとした東三河地域の皆さまの支援を積極的に行ってまいります。

（※）日本公庫の「事業承継マッチング支援」

後継者不在等の小規模事業者と事業の譲受を希望する方を引き合わせ、第三者による事業承継を支援する取組み

## 【事業承継支援連携スキーム】

